

特別徴収税額通知受取方法変更届出書

令和 年 月 日 提出 (宛先) 町田市長	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒 ※届出時点での所在地・名称を記入してください。										特別徴収義務者 指定番号	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度	※市町村ごとに異なります		
		名称(氏名)											担当者 連絡先	係					
		代表者の 職氏名												氏名					
		法人番号																電話	

事項	変更前(旧) ※変更項目のみ記入してください。	変更後(新) ※変更項目のみ記入してください。
eLTAX利用者ID		
受取方法 (特別徴収義務者用)	<input type="checkbox"/> 電子データ <input type="checkbox"/> 書面	<input type="checkbox"/> 電子データ <input type="checkbox"/> 書面
受取方法 (納税義務者用)	<input type="checkbox"/> 電子データ <input type="checkbox"/> 書面	<input type="checkbox"/> 電子データ <input type="checkbox"/> 書面
通知先e-Mail	フリガナ(必須)	

【注意事項】

- eLTAXで給与支払報告書を提出する際に選択した特別徴収税額通知の「受取方法」や「メールアドレス」を変更したい場合に提出する届出書です。
- 届出者が個人である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店または主たる事業所の所在地、名称、代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入してください。
- 電子データを選択した場合は特別徴収税額通知データのみ送付し、書面による通知書は送付しません。
- 書面を選択した場合は特別徴収税額通知は書面による通知書のみ送付し、電子データは送付しません。
- 受取方法について電子データを選択した場合、送信する電子データにはマイナンバーが含まれています。メールアドレスは必ずマイナンバーを取り扱う部署のメールアドレスにしてください。
- この変更の届出を、5月の特別徴収税額決定通知に反映したい場合は、3月末日(必着)までにご提出ください。
年度途中の変更は、提出の時期により直近の特別徴収税額変更通知に反映できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【提出先】 〒194—8520 町田市森野2丁目2番22号 町田市役所 財務部市民税課 特別徴収係

記入例

特別徴収税額通知受取方法変更届出書

令和 5年3月1日 提出 (宛先) 町田市長	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒 194-8520 ※届出時点での所在地・名称を記入してください。 町田市森野2-2-22										特別徴収義務者 指定番号	61234567	※市町村ごとに異なります	
		名称(氏名)	株式会社 町田市民産業										担当者 連絡先	係	総務課	
		代表者の 職氏名	町田 太郎											氏名	町田 花	
		法人番号	9	2	3	4	5	6	7	8	9	0		1	2	3

事項	変更前(旧) ※変更項目のみ記入してください。	変更後(新) ※変更項目のみ記入してください。
eLTAX利用者ID	mcd12341234	mcd56785678
受取方法 (特別徴収義務者用)	<input type="checkbox"/> 電子データ <input checked="" type="checkbox"/> 書面	<input checked="" type="checkbox"/> 電子データ <input type="checkbox"/> 書面
受取方法 (納税義務者用)	<input type="checkbox"/> 電子データ <input checked="" type="checkbox"/> 書面	<input checked="" type="checkbox"/> 電子データ <input type="checkbox"/> 書面
通知先e-Mail	machidasiminsangyo@○▽□.jp	フリガナ(必須) エムエーシーエイチアイディーエーゼロイチ
		machida01@○▽□.jp

【注意事項】

- eLTAXで給与支払報告書を提出した際に選択した特別徴収税額通知の「受取方法」や「メールアドレス」を変更したい場合に提出する届出書です。
- 届出者が個人である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店または主たる事業所の所在地、名称、代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入してください。
- 電子データを選択した場合は特別徴収税額通知データのみ送付し、書面による通知書は送付しません。
- 書面を選択した場合は特別徴収税額通知は書面による通知書のみ送付し、電子データは送付しません。
- 受取方法について電子データを選択した場合、送信する電子データにはマイナンバーが含まれています。メールアドレスは必ずマイナンバーを取り扱う部署のメールアドレスにしてください。
- この変更の届出を当初の特別徴収税額決定通知に反映したい場合は、3月末日(必着)までにご提出ください。
年度途中の変更は、提出の時期により直近の特別徴収税額変更通知に反映できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【提出先】 〒194-8520 町田市森野2丁目2番22号 町田市役所 財務部市民税課 特別徴収係